井手町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

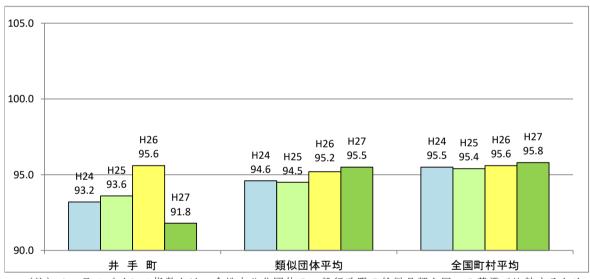
区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成27年1月1日)	A		В	B/A	25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	7,897	4,449,401	401,124	802,204	18.0	18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数		給上	(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	95	326,749	37,350	115,353	479,452	5,047	5,606

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の 俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額 措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①~③に該当しない。		

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[<u>実施</u> 未実施] 実施内容 (平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

本町は地域手当未支給地である。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
井手町	38.5 歳	280,758 円	316,235 円	301,308 円		
京都府	43.8 歳	334,162 円	429,835 円	384,623 円		
国	43.5 歳	334,283 円	_	408,996 円		
類似団体	42.0 歳	309,632 円	372,514 円	334,182 円		

②技能労務職

			公務員	民間			参考		
区分	平均年齢	五 4 左 4		平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A /D
	平均平即	職員数	平均給料月額	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	平均中町	(B)	A/B
井手町	40.6 歳	1 人	282,900 円	282,900 円	282,900 円	_	-	_	1
うち清掃職員	40.6 歳	1 人	282,900 円	282,900 円	282,900 円	廃棄物処理従業員	44.9 歳	289,500 円	0.98
京都府	54.4 歳	254 人	359,215 円	411,155 円	393,767 円	_	1	_	1
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	_	328,318 円	_	-	_	
類似団体	48.8 歳	6 人	268,232 円	294,399 円	279,753 円	_	_	_	_

		参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較						
区为	公務員	民間	C/D				
	(C)	(D)	C/ D				
井手町			_				
うち清掃職員	4,541,568 円	3,952,300 円	1.15				

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成24~26年の3ヵ年平均)

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		井手町		京都府		国	
一般行政職	大学卒	学 卒 174,200		181,800	円	174,200	円
加文11政和政	高 校 卒	142,100	円	147,500	円	142,100	円
技能労務職	高 校 卒	142,100	円	_		_	
1又形力伤哦	中学卒	_		_		_	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

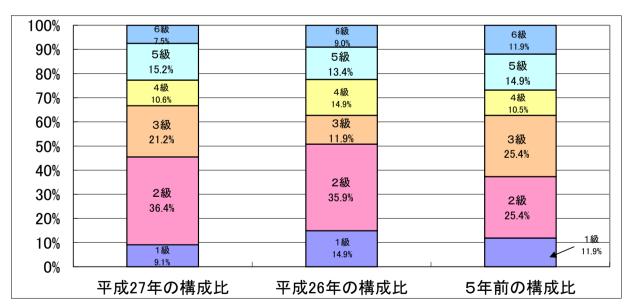
区分		経験年数10~14年		経験年数15~19年		経験年数20~24年		経験年数25~29年	
一般行政職	大学卒	257,500	円	327,100	円	341,400	円	357,900	円
州文114文4联	高 校 卒	_		291,200	円	207,900	円	339,500	円
技能労務職	高 校 卒	_		_		282,900	円		
1又 化 力 伤 哦	中学卒	_		_		_		_	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	的な職務内容 職員数		1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育 士、保健師又はこれらに相当する職務	人 6	9.1	円 137,600	円 244,900
2 級	専門的知識又は技術若しくは経験を必 要とする業務を行う主事、技師、保育 士、保健師又はこれらに相当する職務	人 24	% 36.4	円 187,700	円 301,900
3 級	係長、主査又はこれらに相当する職務	人 14	% 21.2	円 223,900	円 347,700
4 級	課長補佐又はこれに相当する職務	人 7	% 10.6	円 258,300	円 378,700
5 級	課長、館長、園長、所長又は参事の職務	人 10	% 15.2	円 285,000	円 390,700
6 級	理事又はこれに相当する職務	人 5	% 7.5	円 315,800	円 407,900

- (注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 4 月 1 日から給与構造改革により 3 級と 4 級を係長級として統合し、 5 級を 4 級、 6 級を 5 級、 7 級を 6 級とした。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

井手町	京都府	国
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)	_
1,214 千円	1,639 千円	
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.6 月分 1.5 月分	2.6 月分 1.5 月分	2.6 月分 1.5 月分
	(1.45) 月分 (0.70) 月分	(1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・ 役職加算 5~15%	・ 役職加算 5~20%	・ 役職加算 5~20%
	・ 管理職加算 10%、20%	・ 管理職加算 10~25%

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績を反映せず

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	井手町					玉			
(支給率)	自己都合		応募認定	定年	(支給率)	自己都台	Ì	応募認定	ዸ•定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置	定年前	早期退	融特例措	置	その他の加算措置	定年前早	期退職	強特例措置	
	$(2\sim 45)$	5%加算	算)			$(2\sim 45)$	%加算)	
1人当たり平均支給額	17,689	千円							

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実	≨績(平成26年	-				
支給職員1人当たり)平均支給年符	ı				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)		
井手町	支給なし	_		地域により支給率は異なるが、平成26年 度改正で最高支給割合20%。		
地域手当補	甫正後ラスパイ		_			
(ラン	スパイレス指数	(t)		(91.8)		

⁽注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を 比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

			T				
支給実績(平成26年度決算)						_	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平	成26年度決算)					_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)						%
手当の種類 (手当数)		2種類					
手当の名称	主な支給対象職員	主な	支給対象業務	支給実績	左記職員に	対する	支給単価
				(26年度決算)			
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業従事職員	清掃	作業	一 千円	月額3,0	00円	
感染症の防疫作業に従事する職員の	感染症防疫作業	感染	症の防疫作業				
特殊勤務手当	従事職員			一 千円	1 目につき	500	円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体	処理	一 千円	1体につき	10,	000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	10,697 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	113 千円
支給実績(平成25年度決算)	8,346 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	85 千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を 除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円	同じ		10,040 千円	209,159 円
	配偶者以外の扶養親族				
	1人につき 6,500円	1			
	配偶者がいない場合、 そのうち1人については 11,000P]			
	16歳から22歳までの子 5,000円加算	Ĺ			
住居手当	家賃支払いの職員	同じ		3,528 千円	320,727 円
	・月額23,000円以下の家賃				
	家賃額-12,000円=支給額				
	・月額23,000円を超える家賃				
	(家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)				
通勤手当	交通機関を利用する職員	同じ		3,997 千円	70,114 円
	運賃相当額が55,000円 までの者 全額支約))			
	片道2km未満 支給なし				
	自動車等の利用者				
	通勤距離片道				
	2km以上 5km未満 2,000円	1			
	5km以上10km未満 4,200円	1			
	10km以上15km未満 7,100円]			
	15km以上20km未満 10,000円]			
	20km以上25km未満 12,900円	3			
	25km以上30km未満 15,800円	3			
	30km以上35km未満 18,700円	1			
	35km以上40km未満 21,600円]			
	40km以上45km未満 24,400円]			
	45km以上50km未満 26,200円]			
	50km以上55km未満 28,000円]			
	55km以上60km未満 29,800円	1			
	60km以上 31,600円	1			
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、 本俸の100分の20以内を支給することができる。			8,760 千円	398,182 円
	I	1 /	ı /		Ī
	理事、局長、次長、 35,000F	∥ /	/		

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

<u>, </u>	17 <i>/</i> 1/14/19	CVJ TIX	3/11 TT V.	<u> </u>	<u>- на</u>	<u> 276.127 /</u>				
	ļ	区分			給料	料月額等				
						(参考)類似日	団体に	おける	5最高/最低	額
給	町		長	730,000	円	826,500	円	/	410,000	円
料	副	町	長	600,000	円	630,000	円	/	508,000	円
+-11	議		長	290,000	円	355,000	円	/	200,000	円
報酬	副	議	長	220,000	円	316,000	円	/	164,000	円
14/11	議		員	200,000	円	301,000	円	/	145,100	円
	町		長	(平成26年度支給割合)						
期	副	町	長		3.10	月分				
期末手当										
手业	議		長	(平成26年度支給割合)						
	副	議	長		3.10	月分				
	議		員							
				(算定方式)		(1期の手当	額)		(支給時期)	
退	町		長	給料月額×530/100×在職	年数	15,476	戶円		任期ごと	
職手	副	町	長	給料月額×315/100×在職	年数	7,560=	戶円		任期ごと	
当										
	備		考						•	

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

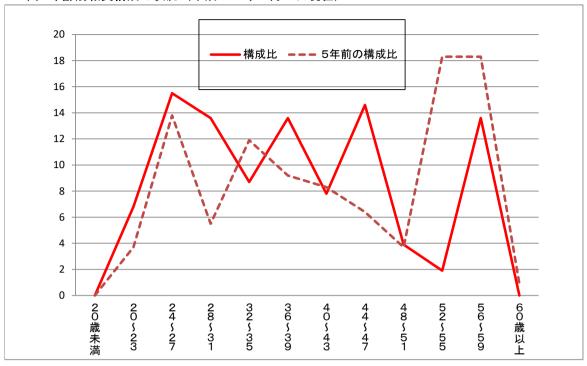
		ने	職員	数(人)	対前年	ナヤバ院先出中
部	門		平成26年	平成27年	増減数	主な増減理由
		議会	1	1	0	
		総務	20	20	0	
		税務	6	6	0	
	_		34	33	1	
	一 般 行	衛生	9	8	1	
34	行政	農林	3	3	0	
· 政部 門	商工	1	1	0		
<u>숙</u> 콹	普 通会計 部	土木	8	8	0	
部門						【参考】
Γ'n		計	82	80	A 2	人口1万人当たり職員数 101.30 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 101.56 人)
	教育部	祁門	10	10	0	
						【参考】
	小	計	92	90	▲ 2	人口1万人当たり職員数 113.97 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 121.84 人)
公	水道		5	4	A 1	
公 営 企会	下水道		1	1	0	
業計等部	国保等		9	9	0	
門	小	計	15	14	1	
	Δ ∌I.		107	104	A 3	【参考】
	合 計		[157]	[157]	[0]	人口1万人当たり職員数 131.70 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	}	}	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	7	16	14	9	14	8	15	4	2	14	0	103

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	00左座	23年度	24年度	0.5 左 库	00左座	07左座	過去5	年間
部門別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	の増減数(率)	
一般行政	80	82	82	81	82	80	0	_
教育	11	11	11	11	10	10	1	(▲9.1%)
普通会計計	91	93	93	92	92	90	1	(▲1.1%)
公営企業等会計計	18	16	16	17	15	14	▲ 4	(▲22.2%)
総合計	109	109	109	109	107	104	▲ 5	(▲4.6%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

	公弗 田	純損益又は 総費用		総費用に占める	(参考)		
区分	総貨用	実質収支	職員給与費	職員給与費比率	平成25年度の総費用に		
	A		В	B/A	占める職員給与費比率		
年度	千円	千円	千円	%	%		
26	134,021	△ 14,180	11,296	8.4	9.7		

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数		給上	5費		一人当たり	(参考)全国市町村平均
巨刀			職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	2	6,421	338	2,108	8,867	4,434	6,219

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	29.6 歳	220,750 円	296,173 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	-		-

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町	一般行政職					
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)					
1,054 千円	1,214 千円					
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当					
2.6 月分 1.5 月分	2.6 月分 1.5 月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
・ 役職加算 5~15%	・ 役職加算 5~15%					

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

井	手町(水道	事業)			井手町(一般行政職)						
(支給率)	自己都合	坑	ぶ募認定・気	定年	(支給率)	自己都	合	応募認	定・定年		
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分		
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分		
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分		
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分		
その他の加算措置	定年前	早期退	職特例措	置	その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					
(2~45%加算)			(2~45%加算)								
1人当たり平均支給額	_	千円			1人当たり平均支給額	17,68	89 ₹	-円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

- ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)
 - 一般行政職と同様(4(3)を参照)
- 工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)
 - 一般行政職と同様(4(4)を参照)

才 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	218 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	31 千円
支給実績(平成25年度決算)	346 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	49 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	職の制度	の制度と	(平成26年度決算)	平均支給年額
		との異同	異なる内容		(平成26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		120 千円	39,879 円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円